

# 台風シーズンに向けて

夏から秋にかけて、台風や発達した積乱雲により大雨や強風がおりやすい時期になります。

## I 大雨や台風による災害は毎年発生

日本では、梅雨前線や秋雨前線、台風などによる、人命を脅かすような自然災害が、毎年のように発生しています。特に、近年は爆弾低気圧や猛烈な台風による想定外の災害が発生しており注意が必要です。

昨年発生した主な自然災害

- 7月 台風11号…死者2名 負傷者 59名 家屋・浸水被害等 534件
- 8月 台風15号…死者1名 負傷者 141名 家屋・浸水被害等 3,437件
- 9月 台風18号関東・東北豪雨による災害…死者8名 負傷者 80名  
家屋・浸水被害等 20,037件  
土砂災害17都県において177か所発生（消防庁調べ）

## II 事前の防災対策を！

### ○避難所の場所を確認しよう

避難所は小中学校をはじめ、30か所が指定されています。もしもの時の避難所の場所を、もしもの前に町ホームページなどで確認しておきましょう。

【茨城町ホームページTOP→暮らし・手続き→防災・消防・安全→災害情報】

### ●避難場所・避難所 一覧

No.	施設名	指定緊急避難場所				指定避難所	一時避難場所
		洪水	土砂災害	地震	大規模な火事		
1	長岡小学校	○	○	○	○	○	
2	葵小学校	○	○	○	○	○	
3	大戸小学校	○	○	○	○	○	
4	旧川根小学校	○	○	○	○	○	
5	旧上野合小学校	○	○	○	○	○	
6	旧沼前小学校	○	○	○	○	○	
7	中央公民館（旧駒場小学校）	○	○	○	○	○	
8	旧石崎小学校	○	○	○	○	○	
9	旧広浦小学校	○	○	○	○	○	
10	明光中学校	○	○	○	○	○	
11	青葉中学校	○	○	○	○	○	
12	青葉小学校	○	○	○	○	○	
13	県立茨城東高等学校	○	○	○	○	○	
14	県立農業大学校	○	○	○	○	○	
15	中央公民館大ホール	○	○	○	○	○	
16	総合福祉センターゆうゆう館	○	○	○	○	○	
17	桜の郷中央公園	○	○	○	○		
18	香取地区学習等共用施設						○
19	大山原農村集落センター						○
20	南川又農村集落センター						○
21	五里峰農村集落センター						○
22	赤坂農村集落センター						○
23	秋葉公民館						○
24	海老沢ふるさとコミュニティセンター						○
25	中山集落農事集会所						○
26	木部南部公民館						○
27	小幡区民センター						○
28	上雨谷農村集落センター						○
29	神谷農村集落センター						○
30	飯塚新農村集落センター						○

### ○防災情報メールに登録しましょう


茨城県では、気象情報や避難情報等に関する防災情報を電子メールで携帯電話やパソコンに配信しています。情報を迅速に入手して、災害に備えましょう。

- 電子メールの登録はコチラ [茨城県ホームページ→防災・危機管理情報→茨城県防災情報メールについて](#)
- 携帯電話からは、右記の携帯電話用QRコードより、登録画面にアクセスできます。

茨城県防災情報メール登録QR

茨城県携帯トップ→災害・防災情報→茨城県防災情報メール登録画面URL

<http://www.pref.ibaraki.jp/mobile/saigai-bosai/bosai-mail/index.html>



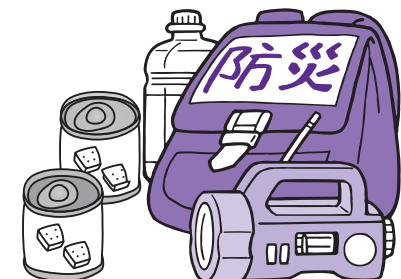
# 早めの防災対策を！

気象情報に注意して、早めの防災行動をとるようにしましょう。

### ○風雨が強くなる前に屋内外の対策を

- 1 屋外
  - ・窓や雨戸を点検し、必要に応じて補強する。
  - ・雨どいや側溝を掃除し、水はけをよくしておく。
  - ・風で飛ばされそうなものは固定するか屋内に移動する。
- 2 屋内
  - ・停電に備えて懐中電灯やラジオを準備する。
  - ・飲料水、非常食を常備しておく。
  - ・非常持出品をリュックサックなどにまとめて、すぐに持ち出せるようにしておく。

※非常持出品は、飲料水や食料品のほか、お薬やオムツなど、家族構成に合わせた準備を！



### III 災害発生の恐れがあるとき

台風が接近している、大雨の予報がされているなど、災害発生の恐れがあるときは、最新の気象情報に注意し、必要に応じて避難するようにしましょう。

#### ○気象庁が発表する気象情報

情報の種類	内容	とるべき行動
注 意 報	災害が起こる恐れがある場合。	最新の情報に注意して、災害に備えた早めの準備を。
警 報	重大な災害が起こる恐れがある場合。	町が発表する避難に関する情報に注意し、必要に応じて速やかに避難を。
土砂災害警戒情報	土砂災害の起こる恐れがある場合。	
特 別 警 報	警報の発表基準をはるかに超える異常な現象が予想され、重大な災害が起こる恐れが著しく大きい場合。	<b>ただちに命を守る行動を！</b> 避難するか、外出することが危険な場合は屋内で安全な場所にとどまる。

#### ○町が発令する災害情報

情報の種類	内 容
避 難 準 備 情 報	住民に対して避難準備を呼び掛けるとともに、要配慮者に対して、早めの段階で避難行動を開始することを求めるもの。
避 難 勧 告	災害によって被害が予想される地域の住民に対して、避難を勧めるもの。
避 難 指 示	住民に対し、避難勧告よりも強く避難を求めるもの。避難勧告よりも急を要する場合や人に被害が出る危険性が非常に高まった場合に発表。ただちに避難行動を開始してください。

町からの災害情報は、防災行政無線、エリアメール等により皆さまにお届けします。

聞き取りにくかった防災行政無線の放送内容は電話で確認することができます。

<防災行政無線テレホンサービス> ☎ 029-292-8861（有料）

<フリーアクセス> ☎ 0800-800-8848（無料）

【問合せ先】総務課 防災・危機管理グループ ☎ 029-240-7125（直通）